令 和 ４ 年　　第 ２ 回

組合議会定例会会議録

開会　　令和４年９月２８日
閉会　　令和４年９月２８日

常総地方広域市町村圏事務組合

令和４年第２回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会会議録

○　招集年月日　　令和４年９月２８日

○　招集の場所　　常総環境センター啓発棟・二階会議室

○　開会（開議）　午後２時３０分

○　出席議員（１２名）

１番	倉　持　　　守　君	２番	小　林　　　剛　君
３番	中　村　博　美　君	４番	関　戸　　　勇　君
５番	入　江　洋　一　君	６番	赤　羽　直　一　君
７番	寺　田　文　彦　君	８番	長谷川　信　市　君
９番	伯耆田　富　夫　君	１０番	髙　木　寛　房　君
１１番	今　川　英　明　君	１２番	豊　島　　　葵　君

○　欠席議員（０名）

○　地方自治法第１２１条の規定により出席を求めた者

管　理　者	松　丸　修　久　君
副管理者	藤　井　信　吾　君
副管理者	神　達　岳　志　君
副管理者	小田川　　　浩　君
監査委員	下　村　文　男　君
事務局長	山　中　　　毅　君
消　防　長	岡　野　智　行　君
消防次長	仲　林　幸一郎　君
事務局次長	瀬　崎　香　代　君
参事兼常総環境センター所長	稲　川　光　一　君
施設課長	樋　口　　　博　君
管理課長	酒　井　義　男　君
施設課副参事	野　口　貴　洋　君
施設課長補佐	瀬　尾　匡　央　君
管理課長補佐	枝　川　　　温　君
常総環境センター所長補佐	樗　木　孝　之　君

○　職務のため出席した者

坂　　智　大　、　小田川　隆　大

議　事　日　程

日程第１	会議録署名議員の指名について	
日程第２	会期の決定について	
日程第３	管理者報告	
日程第４	承認第３号	専決処分事項の承認を求めることについて（令和４年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第３号））
日程第５	議案第１１号	常総地方広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第６	議案第１２号	常総地方広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
日程第７	議案第１３号	令和３年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第８	議案第１４号	令和４年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第４号）について

開　　会　　午後２時３０分

○議長（中村博美君）ご報告申し上げます。

　只今の出席議員は、12 名で定足数に達しております。

　よって、令和４年第２回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会は、成立いたしました。

　組合広報から、議場内の撮影の申し出がありましたので、許可をいたしております。

　これより開会いたします。

　本日の議事日程は、会議規則第８条の規定により議事日程を定め、お手元に配付のとおりであります。

　地方自治法第 121 条の規定により、議案等説明のため、議場に出席を求めた者の職名を申し上げます。

　管理者、副管理者、監査委員、事務局長、消防長、消防次長、事務局次長、参事兼常総環境センター所長、管理課長、施設課長、施設課副参事、管理課長補佐、常総環境センター所長補佐、施設課長補佐、以上の者です。

　これより議事日程に入ります。

日程第１　会議録署名議員の指名について

○議長（中村博美君）日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

　会議録署名議員は会議規則第 42 条の規定により、５番　入江洋一君、９番　伯耆田富夫

君を指名いたします。

日程第２　会期の決定について

○議長（中村博美君）日程第２　会期の決定について、を議題といたします。
　お諮りいたします。
　今期定例会の会期は、本日１日といたしたいと思います。
　これにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。
　よって、今期定例会の会期は本日１日と決定いたしました。

日程第３　管理者報告

○議長（中村博美君）日程第３　管理者報告を行います。
　管理者より発言を求められておりますので、これを許可します。
　管理者　松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）はい。
　令和４年第２回組合議会定例会にあたり、管理者報告をさせていただきます。
　初めに、８月14日未明、守谷市百合ヶ丘地内で発生した建物火災については、昼夜を徹した消火活動は困難を極め、常総広域消防本部及び守谷市消防団の総力と共に、取手市、茨城西南広域、つくば市、柏市の各消防局、本部にご協力をいただきました。
　この場を借りて厚く御礼申し上げます。
　消火活動は実に９日間に及び、皆様方には大変ご心配をお掛けしましたが、全消防力を投じて８月22日に完全鎮火となりました。
　今後も住民の安心安全のため全力を挙げて参ります。
　さて、４月から常総運動公園及び地域交流センターについては、一体的な指定管理とＰａｒｋ-ＰＦＩを併用した管理運営を開始し、７月15日には常総運動公園内に新たな施設として、キャンプ場、ドッグパーク、バーベキュー場がオープンを致しました。新たな施設とともに民間事業者によるアイデア、活力を存分に発揮され、地域全体の更なる魅力向上、賑わい創出に繋がるよう引き続き事業者と組合が一体となって進めてまいります。
　次に、諸般の事務事業についてご報告いたします。
　常総環境センターの８月末までのごみの総搬入量は、約３万500トン、前年度と比較して2.2%減少であります。引き続き、ごみの発生抑制と減量化をお願いすると共に、処理不適物の混入防止に向け、分別の徹底を強くお願いを申し上げます。
　８月末現在の資源化率は、ペットボトルが71%で前年度より1.0ポイント増、プラスチック容器包装が42．8%で前年度より0.1ポイントの減であります。今後とも家庭での分別の

徹底と資源物の品質の向上をお願いし、資源化率の向上と可燃ごみ等の排出量を減らすことが、運営管理委託料の減額にもつながることをＰＲしてまいります。

次に、指定廃棄物一時保管につきましては、保管場所周辺の放射線量は、平均 0.08 マイクロシーベルトで、国の基準 0.23 マイクロシーベルトを下回る数値であり、今後も地域の皆様の安心安全を第一に保管状況の監視を続けてまいります。

焼却灰等の最終処分については、県内２箇所、県外４箇所の計６箇所の処分場に分散して処分をお願いし、安定的な処理処分を継続しています。

また、最終処分量削減のため、溶融スラグの公共事業への有効利用を推進してまいります。

次に、地域交流センターについては、共同事業体の構成法人シダックス株式会社が引き続き管理運営しております。８月末までの総利用者数は、約３万6,000 人で、前年度と比較して、約4,000 人、13%の利用者増となっております。コロナ禍でありますが、夏休み期間の行動制限もなく、運動公園と連携した小中学生の合宿利用が回復したこともあり、宿泊利用が約 1,700 人、85%増となりました。引き続き、感染対策を徹底し、利用者に満足していただける施設運営に努めてまいります。

次に、障がい者支援施設については、常時介護を必要とする身体障がい者、知的障がい者が入所する施設として 56 人の方が入所しており、社会福祉法人日本キングス・ガーデンが指定管理業務を行っております。コロナ禍のため家族の面会や入所者の外出等に制限がありますが、指定管理者の尽力により、コロナウイルスが発生して以来、入所者に感染者は出ておりません。

引き続き、安心安全な管理運営に努めてまいります。

次に、常総運動公園については、共同事業体の代表法人リバリューマネジメント株式会社及び構成法人シダックス株式会社が管理運営しており、Ｐａｒｋ−ＰＦＩ施設を除く８月末までの総利用者数は、約７万 5,300 人、前年度と比較して 56.8%の増と、室内温水プールの改修工事が終了し営業が再開したことにより増加しております。

また、Ｐａｒｋ−ＰＦＩ施設では７月 15 日のオープンから８月末までに約 3,200 人の利用者と約 1,300 頭の犬の利用がありました。運営事業者の積極的な情報発信により県外の利用者も多く、常総運動公園の知名度アップに貢献しております。

次に、消防事業については、３署５出張所、再任用９名を含む 262 名体制で消防救急業務の充実に努めております。

広域管内の８月末までの火災出動件数は 17 件、前年度と比較して７件の減。救助出動件数は 38 件で、前年度と比較して８件の減となります。救急出動件数は 2,948 件で、前年度と比較して 390 件の増となっております。新型コロナウイルス感染症又は類似症状のある傷病者の搬送件数は、第７波による罹患者の拡大により 101 件と大幅に増加しています。

また、本部指揮隊の出場件数は、167 件で前年度と比較して 20 件の増となっております。

消防車両については、守谷消防署配置の救助工作車を高度救助用資器材積載車両に、本部指揮車を安全性と利便性を兼ね備えた指揮隊専用車両に更新し、消防装備力の維持強化を図って、引き続き、管内住民の生命・財産を保護するため、万全の体制で臨んでまいります。

以上、諸般の状況を申し上げ、管理者報告とさせていただきます。

○議長（中村博美君）以上で管理者報告を終わります。

日程第４　承認第３号　　専決処分事項の承認を求めることについて
（令和４年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算
（第３号））

○議長（中村博美君）日程第４　承認第３号　専決処分事項の承認を求めることについて、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者　松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）はい、承認第３号の提案理由を申し上げます。

令和４年度一般会計補正予算（第３号）については、今年度整備する庁内ネットワーク整備事業の事業年次の変更に伴い債務負担行為の追加設定をするものです。

また、整備内容の検討に時間を要し整備期間を確保するため、特に緊急を要し、組合議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第 179 条第１項の規定により、令和４年８月 31 日に専決処分したもので、同条第３項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

よろしく、ご承認の程、お願い申し上げます。

○議長（中村博美君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

承認第３号　専決処分事項の承認を求めることについては、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、承認第３号は承認されました。

日程第５　議案第１１号　　常総地方広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（中村博美君）日程第５　議案第１１号　常総地方広域市町村圏事務組合職員の育児休

業等に関する条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
管理者　松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）はい、議案第１１号の提案理由を申し上げます。
本改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正及び人事院が示した「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」を受け、育児休業、育児時間の取得要件の緩和や非常勤職員の育児休業の取得要件の変更などに対応するため、条例の一部を改正するものです。
よろしく、ご審議の上、ご決議のほど、お願い申し上げます。

○議長（中村博美君）以上で、提案理由の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。
これより採決に入ります。
議案第１１号　常総地方広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。
よって、議案第１１号は原案のとおり可決されました。

日程第６　議案第１２号　　常総地方広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（中村博美君）日程第６　議案第１２号　常総地方広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
管理者　松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）はい、議案第１２号の提案理由を申し上げます。
本改正は、特殊勤務手当が対象勤務の特殊性や危険性に対し勤務した実績に応じて支給さ

れる性格のものであることから、月額での設定とされている手当に関して出場１回当たりの支給額の設定に変更し、より勤務実態に即した支給とするものです。

また、技術系職員に対して支給される各手当については、現状の施設の運用管理実態に合わせて整理するものです。よろしく、ご審議の上、ご決議のほど、お願い申し上げます。

○議長（中村博美君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。

消防長　岡野智行君。

○消防長（岡野智行君）はい。

特殊勤務手当に関する条例一部改正について補足説明させて頂きます。

機関員の手当につきましては、当本部発足した昭和 52 年、そして、救助隊員手当は特別救助隊の運用を開始しました平成２年より、月額での固定額支給となっているところでございます。本手当は、提案理由にもありますように、著しく困難で危険な任務、または不快、不健康で特殊性を含んだ勤務等と限定されており、これらの実績に応じて支給されるものであります。

国や県の人事関係機関の会議、研修会におきましても、手当の趣旨に十分留意し、見直しを進めるよう指示を受けているところでございます。今回の改正につきましては、当組合消防機関員に関する規程における機関員の条件について、大型自動車運転免許を取得している者を正機関員と任命し、１出動に対し 300 円、大型免許を取得していませんが、消防長が業務能力、運転技術等優秀と認める者、この者を副機関員と任命し、１出動に対し 100 円を支給するものです。支給額につきましては、県内各消防本部の平均額となります。尚、県内におきましては、１当務計算支給の本部もございますが、特殊勤務手当の趣旨を踏まえ、見直しの準備を図っているとのことでした。

次に救助隊員の手当でございますが、こちらも勤務実態に即したものに改正させて頂きたいと思います。当本部救助隊員全員、人命救助の専門かつ高度な教育を受けた者を消防長が認め、救助隊員として任命しているところでございます。現在は、水海道消防署、守谷消防署合わせて40名勤務しております。こちらは高度な救急業務を行う救急救命士と同様、１出動に対し500円とし、救助活動無しのものは救急業務不搬送と同じく150円の支給を考えているところでございます。補足説明は以上でございます。

○議長（中村博美君）以上で、補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○４番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村博美君）４番、関戸勇君。

○４番（関戸勇君）より実態に合ったもの、実績に見合うものにするということでしょう。これは、職員からも要望されていたのかなと思いますけどその点どうなのか。それと、対象勤務手当を月額から出場ごとにすることで、例えば令和３年度で計算すると歳出の増減はどのようになるのか。ご質問します。

○議長（中村博美君）答弁を求めます。
　消防長　岡野智行君。

○消防長（岡野智行君）はい。お答えします。
　まず、この手当の改正につきましては消防職員会等におきましても要望はございました。
　また、時代の流れと申しますか、国や県のほうからも指示を受けているところでしたので、改正をしたいと考えていたところでございます。
　また、歳出の増減についてでございますが、救助隊員手当については、令和３年度実績額は 64 万８千円で、本改正内容で試算しますと 42 万円となり、12 万８千円の減となります。
　機関員手当は、令和３年度実績額は 115 万８千円で、本改正内容で試算しますと 255 万５千円となり、139 万７千円の増となります。両方で 126 万９千円の増となります。
　以上でございます。

○議長（中村博美君）他に、質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。
　これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。
　これより採決に入ります。
　議案第１２号　常総地方広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。
　よって、議案第１２号は原案のとおり可決されました。

日程第７　議案第１３号　　令和３年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（中村博美君）日程第７　議案第１３号　令和３年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、を議題といたします。
　提案理由の説明を求めます。
　管理者　松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）はい、議案第１３号の提案理由を申し上げます。

令和３年度一般会計決算は、収入済額73億2,915万178円、支出済額66億5,500万2,575円で、歳入と歳出の差引額６億7,414万7,603円を翌年度に繰越しました。

歳入の主なものは、関係市町負担金59億6,761万４千円で、歳入全体の81.4%を占めております。

歳出の主なものは、衛生費で常総環境センターの運営管理費及び放射性物質を含む指定廃棄物の管理費として20億2,830万9,550円を支出しました。衛生費は歳出全体の30.5%であります。

消防費では、消防・救急業務に26億6,927万6,051円を支出しました。このうち79.9%が人件費であります。消防費は歳出全体の40.1%であります。

よろしく、ご審議の上、ご決議のほど、お願い申し上げます。

○議長（中村博美君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。

管理課長　酒井義男君。

○管理課長（酒井義男君）はい。補足説明させていただきます。

令和３年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算書をお願いいたします。

開いていただきまして１頁目をご覧ください。歳入の表の一番下の行、歳入合計は、予算現額が73億577万８千円、調定額、収入済額は同額の73億2,915万178円で、不納欠損額、収入未済額はなく、予算現額と比較しまして2,337万2,178円増収となりました。

右の頁にまいりまして、歳出の表の一番下の行で、歳出合計といたしまして、予算現額は73億577万８千円、支出済額は66億5,500万2,575円、翌年度繰越額は3,554万9,400円、不用額は６億1,522万6,025円、予算現額と比較して６億5,077万5,425円の執行残となりました。

表の下の、歳入歳出差引額は６億7,414万7,603円となりまして、全額次年度の繰越金に算入しております。

翌年度繰越額の主なものは、左の頁の歳入では、２款使用料及び手数料、２項手数料の一般廃棄物処理手数料で民間事業者の営業自粛の緩和により、事業系のごみ搬入量が増加したため増収となったこと、６款諸収入で、原子力発電所事故に係る廃棄物処理事業賠償金が支払われたこと、発電余剰電力売電料が温水プール改修工事に係る休場などにより使用電力量の減少で売電量が増加したことなどによるものでございます。

右の頁の歳出では、４款衛生費で、電気料金の入札による差金と、運営管理委託料及び処分委託料の執行残、６款消防費で、人件費といばらき消防指令センター負担金の執行残、８款予備費では余剰繰越金などにより執行残となったことによるものでございます。

続きまして、Ａ３判の資料２の令和３年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計決算、前年度比較表をお願いいたします。

１頁の一番上で歳入は令和２年度と比較しまして、増減額は５億 8,425 万 3,309 円で、8.7%増額となりました。

下の表をご覧ください。左から款、項、目、内容、令和３年度決算額、令和２年度決算額、比較、増減率、右半分は主な増減額と増減理由となっております。

主な内容をご説明いたします。１款分担金及び負担金の決算額は、59億6,761万４千円で、

２年度と比較しまして４億 7,661 万９千円、8.7％増額となりました。増額の主な理由は、衛生費の常総環境センター運営管理委託の契約更新による委託料の増などによるものです。
続きまして、２款使用料及び手数料の決算額は、３億 1,527 万 7,830 円で、２年度と比較しまして 1,018 万 6,401 円、3.1％減額となりました。減額の主な内容は、１項使用料の２目土木使用料、温水プール使用料で、大規模改修工事に伴う長期休場によるものです。
次の頁をお願いいたします。
３款国庫支出金の決算額は、１億 8,786 万 2,291 円で、２年度と比較して１億 7,435 万 9,291 円、1,291.3％増額となりました。
増額の主なものは、１項国庫補助金、２目土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金で、温水プール改修事業等に対する交付金で、２年度の実施設計と３年度の工事との事業費差額で増額となりました。
２枚頁をめくっていただき、４頁をお願いいたします。7 款組合債は決算額が４億 5,620 万円で、２年度と比較しまして 9,970 万円、17.9％の減額でございます。
主なものは３目土木債の１億 7,640 万円で、スポーツセンター室内温水プール改修事業などにより前年度と比較して１億 5,300 万円の増額となりました。また、４目消防債は２億 6,300 万円で、化学消防ポンプ自動車及び輸送バス購入事業と、守谷消防署庁舎及び訓練施設改修事業などの借入と前年度事業との差額により２億 10 万円の減額となりました。
続きまして、次の頁をお願いいたします。５頁から歳出となります。
歳出総額は前年度と比較して２億 3,806 万 6,995 円、3.7％の増額となりました。
歳出につきましては各所属からご説明させていただきますので、比較表もその順番で並び替えをさせていただいております。
まず、管理課所管から説明させていただきます。
１款議会費の決算額は 77 万 7,012 円で定例会２回、臨時会２回を実施しました。
２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費をご覧ください。
決算額は、１億 1,090 万 6,509 円で、２年度と比較しまして、1,233 万 9,895 円、12.5％の増額です。守谷市より職員１名の派遣を受けたことにより増額となりました。
決算額の主なものは職員９名分の人件費で、２節給料、３節職員手当等、4 節共済費を合わせまして 8,537 万 5,904 円で一般管理費の 77％を占めております。また、10 節需用費の修繕料で常総運動公園の指定管理制度導入に伴い、施設課の執務室をスポーツセンターから事務棟へ移転するための修繕を実施したことにより増額、18 節負担金、補助及び交付金で守谷市より職員１名の派遣を受けたことにより増額となっております。
下にまいりまして、２目職員共同研修費をご覧ください。決算額は 673 万 1,069 円で、２年度と比較しまして 151 万 2,094 円、29％の増額です。主なものは 12 節の委託料で職員研修委託料が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、少人数制で実施したことにより研修回数の増及びテキスト代を委託料に含めたことによる委託単価の増により 193 万 4,900 円増額となりました。
次の頁をお願いいたします。
２項防災費、１目防災センター費の決算額は 1,502 万 606 円で、２年度と比較して 911 万 6,344 円、37.8％減額となりました。減額の主なものは 14 節の工事請負費で、前年度に耐火塗装工事実施により 1,402 万５千円の減額となっております。一方で、10 節需用費では、臨時休館の減少により電気使用量の増による光熱水費の増額、及び、経年劣化した外壁ガラスのフィルム張替修繕等の実施による修繕料の増額で、需用費で 105 万 6,157 円の増額となり

ました。また、12節の委託料では、点検整備委託料で非常用発電機のオーバーホール実施などによる増額で、432万4,977円増額となりました。

下にまいりまして、３項１目監査委員費では、決算額が21万2, 960円、前年度と同額で、月例出納検査12回、決算監査１回を実施いたしました。

下にまいりまして、７款公債費の決算額は11億7,438万8,375円で、２年度と比較しまして2,120万9,492円、1.8%減額です。減額の主なものは、平成25年度借り入れの消防救急無線共同整備及び共同指令センター整備事業に係る元金の償還終了によるものです。

続きまして､資料１の令和３年度決算に関する主要な施策の成果説明書を開いていただき、10頁をお願いいたします。

中段でございます｡ホームページの管理では､組合ホームページのリニューアルを実施し、スマートフォンによる閲覧に対応することで利便性の向上を図りました。ホームページでは新型コロナウイルス感染症対策に関する施設情報など最新情報を発信いたしました。

次の頁をお願いいたします。職員共同研修でございます。職員研修では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として少人数による開催とし、前年度は研修を取り止めた研修を実施したことから受講者数は235名増の727名でありました。写真のように間隔をあけ、基本的には学校形式で、階層別９課程、特別研修３研修を実施いたしました。

次の頁の下の部分になります防災センターは、取手市の藤代スポーツセンターの付近にあり､国の緊急事態宣言に基づき29日休館としましたが､前年度より休館期間が短かったことから、前年度より1,130人増の1,839人の施設利用がありました。また、空調設備改修事業は､供用開始後19年が経過し機能低下が進行した空調設備について､次年度の改修工事実施に向け実施設計を委託してございます。

管理課所管は以上でございます。

○議長（中村博美君）続いて、施設課長　樋口博君。

○施設課長（樋口博君）はい。続きまして、施設課所管の事務事業についてご説明させていただきます。決算比較表の７頁をお開きください。

２款１項３目地域交流センター費の決算額は4,075万4,358円で、２年度と比較し、1,230万 2,069 円、43.2%増額となりました。指定管理者、シダックス株式会社による管理運営、いこいの郷常総の経費でございます。

主なものは需用費で1,225万5,919円を支出、２年度と比較し114万245円増額となっております｡新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としまして､令和２年度につきましては、４月、５月と臨時休館しましたが、３年度は感染対策を徹底したうえで、休館せず時短営業したことで、上下水道使用料が増加いたしました。電気料を含めた光熱水費は同額を指定管理者から徴収しております。

委託料では、2,834万900円を支出。２年度と比較しまして、1,123万9,250円、65.7%の増額となりました。これは、主に指定管理料の増額によるものでございます。令和２年10月をもって前指定管理者が撤退し、シダックス株式会社が引継ぎましたが、企業努力による経費削減を最大限行っても、コロナ禍による減収分は吸収しきれないということで、指定管理料を見直したものでございます。

令和３年度の交流センター総利用者数は､82,019人と２年度と比較しまして､13,545人、19.8%の増となりました。

続きまして、３款１項１目障害者福祉費の決算額は 1,960 万 1,227 円、２年度と比較しまして、5,140 万 3,791 円の大幅な減額となりました。こちらは指定管理者社会福祉法人日本キングス・ガーデンによる管理運営、常総市大生郷町に所在する常総ふれあいの杜の経費でございます。

続きまして資料１の成果説明書 14 頁をお開きください。

こちらの頁の上段右側に平面図がございますが、空調設備更新事業としまして、３年度も引き続き、水色の部分、こちら訓練棟・交流ホールとなりますが、こちらの空調設備の更新をいたしました。施工監理及び更新工事で 2,233 万円の事業費でありましたが、コロナ禍による機器の納入遅延や、感染拡大により施設側から工事中断の要望もあったことで、年度内の竣工が困難となり、前払金を除き 1,405 万８千円を繰越明許いたしました。なお、工事につきましては本年６月に竣工しております。

また、左側の座位式入浴漕につきまして、施設の開所から使用しておりました浴槽が、劣化による不具合が多発しており、部品調達も困難となっておりましたので、６台を更新し、1,045 万円を支出いたしました。

令和３年度の常総ふれあいの杜の管理運営は、新型コロナウイルス感染症対策のため２年度から引き続き、ショートステイの原則利用休止、家族の面会も禁止とし、感染が小康状態に落ち着いたところで、土日祝日に 15 分程度の面会を再開いたしました。しかしながら、年が明けて感染拡大に転じたことで、再度、面会の方は中止としておりました。デイサービスにつきましては、利用者本人及び家族の体調を確認の上、利用可能としておりました。

続きまして、再度、決算比較表に戻っていただきまして、８頁をお開きください。

５款１項１目公園管理費の決算額が５億 8,902 万 4,858 円、２年度と比較し２億 9,124 万 6,675 円、97.8％の増額となりました。室内温水プール改修事業により増額となったものでありますが、主な内訳をみていきますと、人件費で、１節の報酬から４節の共済費及び８節の旅費で、7,861 万 5,049 円を支出、指定管理者選定委員会委員３名及び会計年度任用職員３名を含めました職員 12 名分の人件費でございます。

需用費では、2,153 万 1,900 円を支出。２年度より 177 万 9,899 円増額であります。
上下水道料が室内温水プール改修工事の休場により、123 万 2,403 円、前年度比で 34.4％の減、一方で、修繕料が園路修繕、スポーツセンターブラインド修繕外 21 件実施しまして、333 万 7,499 円の増額でございます。

委託料では、１億 2,231 万 4,365 円を支出、２年度と比較し 4,279 万 1,160 円の減額となっております。

運動公園の運営管理委託料で室内温水プール改修工事及び屋外プールの中途休場による管理経費、3,911 万 9,089 円の減額。設計監理委託で、室内温水プール改修工事施工監理外２件の業務と前年度の室内温水プール改修実施設計業務の差額で 496 万 8,700 円の減額となっております。

再度、成果説明書の 19 頁をご覧ください。

室内温水プール改修事業で、劣化調査に基づき緊急度の高い、屋根部、プール缶体、照明、固定金具や配管の改修及びサービス向上のためトイレ、更衣室の改修を行いました。

また、公園内の防犯体制の強化を図るため、駐車場出口付近に防犯カメラ１台を設置いたしました。工事請負費合計では、３億 5,740 万１千円を支出いたしまして、前年度と比較し３億 2,566 万６千円の増額となりました。

室内温水プール改修工事に合わせまして、下段に掲載しておりますが、経年劣化したコイ

ンロッカー、ベンチ等の備品を更新いたしました。
20 頁中段に、令和３年度の公園施設の利用者数の表を掲載しておりますが、常総運動公園総利用者数は 11 万 1,779 人、２年度と比較しまして 12,183 人、9.8％の減、室内温水プール以外の施設では、概ね利用者は増加しておりましたが、温水プール改修工事の長期休場により、総利用者数では減となったものでございます。温水プール利用者数を除きますと 24,993 人、31.9％の増加となっております。
施設課所管の事務事業の説明は以上となります。

○議長（中村博美君）続いて、参事兼常総環境センター所長　稲川光一君。

○参事兼常総環境センター所長（稲川光一君）はい。続きまして、環境センター所管の決算となります。資料２、Ａ３の決算比較表９頁をご覧ください。
４款衛生費１項清掃費の決算額は、20 億 2,830 万 9,550 円で、前年度と比較しまして、1億 6,873 万 2,918 円、9.1％の増額です。主な支出は、職員８名分の人件費 6,274 万 807 円で、任期付職員１名採用により 715 万 2,844 円の増額です。
需要費では 5,505 万 9,687 円を支出、前年度と比較しまして 637 万 1,516 円の減額です。
主なものは、光熱水費で 5,057 万 1,472 円で新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う給電施設の臨時休館等により 661 万 4,411 円の減額となりました。
委託料では、18 億 9,320 万 9,192 円を支出、前年度と比較しまして１億 7,997 万 5,809 円の増額です。主なものは、環境センターごみ処理施設運営管理委託料で、新たな 10 カ年の契約更新を行い、補修工事費増に伴う維持管理業務費の増額。１億 9,410 万 2,138 円の増額となりました。処分委託料では、主なものでは溶融スラグ等搬出処分等委託で昨年度と比べ搬出量が 413.35 トン減のため 1,214 万 1,095 円の減。
工事請負費では、初期消火能力向上のためプラットホームに消火栓設備増設工事を行ったことによる 203 万５千円の増額。
17 節、備品購入費では、非常用電源確保のため小型発電機２台購入により 35 万 1,791 円の増額。
18 節、負担金、補助及び交付金では、587 万 5,133 円を支出、1,472 万 2,867 円減、主なものは、敦賀市民間最終処分場行政代執行費用負担金で昨年度、協定書に基づき抜本対策事業負担金 1,595 万９千円を支出。令和３年度には、維持管理費 50 万４千円のみとなったことにより減額です。
４款１項２目放射能対策費では、176 万 2,431 円を支出、指定廃棄物適正保管の為の費用となっております。以上となります。

○議長（中村博美君）続いて、消防長　岡野智行君。

○消防長（岡野智行君）はい。続きまして、消防部局の説明をさせて頂きます。
前年度比較表10頁をご確認下さい。先ず、消防費全体の決算額は、前年度額の5.9％減となる26億6,927万6,051円となります。
１目、消防総務費の主な増減について説明致します。
２節給料につきましては、職員が４名減り、1,425万3,651円の減、３節職員手当等におきましては、支給額の見直し等により管理職手当が415万円の増、時間外勤務手当は、大規模災

害対応により、497万3,919円の増、防疫手当の創設により、特殊勤務手当が236万２千円増えております。一方、対象者減により扶養手当、期末手当、退職手当負担金等が記載のとおり減額となり、全体で1,008万155円の減となっております。

続いて10節需用費ですが、消耗品費として、コロナ対策に伴い、感染防止衣等を大量に準備する必要があったこと、そして、燃料費は単価高騰によるもの、また、救急件数増加によりそれぞれ300万円程の増となっております。

17節備品購入費の庁用器具費としては、ガイドラインに適合した防火衣を７年サイクルで更新しており、前年度より18着増え、454万5,200円増額しております。

18節負担金、補助及び交付金におきましては、いばらき消防指令センターが開設して５年が経過、令和２年度より３ヶ年計画にてコンピューター関係を更新することとなっております。これにより２年度目として4,838万４千円支出し、この差額部分が増額となりました。

１目、消防総務費の全体としましては、前年度額の0.5%減となる23億3,097万7,182円となり、約1,240万円の減額となりました。

続きまして、２目、消防施設費につきましては、14節工事請負費としまして、守谷消防署の庁舎改修工事、並びに繰り越し事業となった同消防署の高圧ガス施設の更新工事により6,524万１千円の増となります。後程、別資料にて補足説明させて頂きます。

17節備品購入費につきましては、車両購入費としまして、化学消防ポンプ自動車を含む３台の消防車両を更新しました。

２目消防施設費の全体としましては、３億3,829万8,869円となり、前年度比31.3%の減となっております。

続きまして、別添成果説明書により、昨年度の事業について補足説明させて頂きます。

資料21頁をご確認下さい。

中段の組織図のとおり職員を配置しており、職員266名の人件費は21億3,171万8,374円となり、消防費全体の79.9%を占めております。

続きまして23頁上段をご確認下さい。平成28年６月より、いばらき消防指令センターの運用を開始、現在４名の職員を派遣しております。尚、年データとなりますが、令和３年中、同センターにて、11万3,088件の１１９番通報を受信しております。

続いて、中段の写真、ドローンの導入であります。近年頻発化している大規模水害や昨年７月に発生した熱海市土石流災害において、ドローンの俯瞰的視点からの情報収集は非常に有効であることが改めて確認されたところでございます。併せて、総務省消防庁より熱画像探索等が可能なドローンを貸与されており、必要に応じこの２機を使い分け、災害対応に活用しております。

続きまして、庁舎等の改修工事について説明させて頂きます。24頁をご覧下さい。

掲載写真でお示しのとおり、女性の活躍促進法を踏まえた、女性消防職員採用に向けた職場環境整備の第２段として、守谷消防署に専用の施設を設けたところでございます。

現在、当消防本部は５名の女性消防職員がおります。併せて、多目的トイレの導入、老朽化した屋外訓練塔の大規模改修を行ったところであります。

続きまして、25頁をご覧下さい。車齢25年が経過した水海道消防署配備の化学車、同じく平成８年に寄贈され車齢25年を迎えた輸送バス、車齢24年の東部出張所の広報車を更新させていただきました。いずれも性能の劣化、修理部品の調達困難、業務安全遂行のための更新でございます。車両３台、計9,770万２千円を支出いたしました。なお、化学車におきましては緊急消防援助隊制度における補助金制度を活用しております。

下段の、災害状況につきましては、特筆すべき事は、救急出場が836件増加しております。

理由等につきましては、全国的な傾向となりますが、新型コロナウイルスの影響により、一昨年は診察、診療そして救急車利用を極力控えたため、一旦減少傾向となりましたが、昨年は例年通りに戻ったこと、併せて、コロナ患者等の搬送が急増したものと思慮されているところでございます。

以上、消防部局の説明を終わらせて頂きます。

○議長（中村博美君）以上で、補足説明が終わりました。

次に監査委員から監査報告があります。

監査委員　下村文男君。

○監査委員（下村文男君）はい。それでは管理者から提出されました令和３年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして、去る８月 22 日、事務組合の会議室において議会選出の赤羽委員と共に地方自治法第 233 条第２項の規定により審査をさせていただきましたので、その結果を報告させていただきます。

審査の対象でございますが、一般会計歳入歳出決算書、その事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書の４つでございます。これらについて、関係法令及び組合監査基準に準拠して作成されているか、その内容について関係諸帳簿、証書類と照合するとともに関係職員の出席を求めましてその説明を聴取し、予算執行の適否及び計数の確認をいたしました。

審査の結果でございますが、それぞれの調書は、関係法令及び組合監査基準に準拠し作成され、適正に執行されており誤りのないことを確認したことを報告させていただきます。

次に審査の意見でございますが、本日の管理者からの報告と多少重複するところもございますが要約して述べさせていただきます。

新型コロナウイルスが終息するまでは、あらゆる事業においてそれぞれの担当職員は感染防止対策を十分に講じて緊張感を持って職務に当たっていただきたいと思います。

特に障がい者施設の「常総ふれあいの杜」では、事業者との連携を密にして入所者をはじめ通所者に対する感染防止対策に十分な注意を払っていただくように望むものです。

消防におきましては、このコロナ禍におきまして救急業務に対する難しい要求が多々あろうかと思いますが、市民の生命財産を守るためにさらなる努力と適切なる対応をお願いするものでございます。

また、本年度オープンしました常総運動公園の一部区域におけるＰａｒｋ−ＰＦＩを活用した事業であるキャンプ場やドッグパークにおいては、より多くの利用者に継続した利用をしていただけるよう、さらなる魅力の創出を期待するものでございます。

そして、前監査委員も懸念されておりました最終処分場の建設についてでございますが、自区内処理が原則であることを踏まえまして、これまでどおり構成市と連携し一体となって取り組まれることを望むものです。その為にも、ごみの減量化、資源化を図りまして、更なる分別の徹底とリサイクル率の向上に努めていただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、監査結果報告そして監査意見とさせていただきます。

○議長（中村博美君）以上で監査委員の監査報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○４番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村博美君）４番、関戸勇君。

○４番（関戸勇君）歳入についてお伺いします。まず、国庫補助金です。今、様々な報告がありましたように新型コロナウイルスに係る様々な感染対策が行われております。そういう意味では国庫補助金で感染症対応としての歳入が全くない。これは、一部事務組合なのだからということなのでしょうが、これはほんとに出ないのかなということを、その点についてお尋ねしたい。

２つ目は国庫負担金です。消防費負担金で熱海での土砂災害への緊急消防隊の件ですが、この計算の根拠がわからないのでお教えください。

３番目は雑入です。溶融スラグの需要増に伴うということですが、需要増となった要因は何か。以上、お尋ねします。

○議長（中村博美君）答弁を求めます。

管理課長　酒井義男君。

○管理課長（酒井義男君）はい。関戸議員の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る経費に対する国の補助制度についてでございますが、新型コロナウイルス感染症に係る経費に対する補助制度としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度がございます。こちらは、交付対象者が都道府県及び市町村であるため、一部事務組合である当組合は対象となっていないという状況であります。

また、他の補助制度に関する情報は国からは来ていない状況であります。

以上でございます。

○議長（中村博美君）続けて、答弁を求めます。

消防長　岡野智之君。

○消防長（岡野智之君）はい。続きまして、緊急消防援助隊活動費負担金の算出根拠についてご説明いたします。今回の出動は消防庁長官の指示に基づいておりますので、負担金の算出根拠は、緊急消防援助隊活動負担金交付要綱に基づき、人件費、旅費、燃料費、消耗品費、食糧費等の100万3,872円となっております。以上でございます。

○議長（中村博美君）続けて、答弁を求めます。

参事兼常総環境センター所長　稲川光一君。

○参事兼常総環境センター所長（稲川光一君）はい。溶融スラグ売払代で、需要増の要因は何か。ということでしたが、茨城県より令和２年７月６日付で、「再生アスファルト混合物（一般廃棄物溶融スラグ入り）の使用基準について」通知がなされ、性能評価の結果、標準品である再生加熱アスファルト混合物と遜色がないことが判断されました。これにより、「茨城県リサイクル建設資材」として、品質管理基準及び規格値として、通常の再生加熱アスファル

ト混合物と同様の使用が可能となったことにより市場における需要が徐々に伸びているものです。以上でございます。

○４番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村博美君）４番、関戸勇君。

○４番（関戸勇君）国庫補助金は市町村には出るということですが、これは本当に矛盾だと思っております。様々なところで必要としていることですのでこれは問題だと思っております。

問題があるのは国の方ですね。溶融スラグの方ですが、再生アスファルトで使えるということで、今後も需要が増えるかなと思います。これは今後大きな意味を持ってくるのかなと思います。

歳出についてお尋ねします。

まず総務費です。組合ホームページがリニューアルされたということで、アクセス数がどのくらい増えたのかということについて。

また、広報については様々な努力をされておりますが、どの様に、どの程度読まれているか。アンケートなどの検討はされてきたのかということについてです。

あと、防災費です。備品購入費で非常用飲料水の購入、これまでも入札方式だったのでしょうか。今回、費用が下がったということなので、これがどういうことでなのかなと思いましたので聞かせてください。

それから、地域交流センターの敷地にある樹木。コナラなんですが、これに 「カシナガ」による被害は出ていないのかどうか。これについては、昨年、県が警報を出していますが、そのコナラの木があるものですから、それがどうなっているのか分ればお聞きしたいと思います。

環境センター所管についてお聞きします。先程、報告でありましたがごみが減少していると、これは大変大事なことだと思います。これがこの間の努力の結果によるものなのか、それともまだ油断できないぞと、そういう状況なのか。そこをお聞かせいただけたらと思います。また、その間、焼却量を減らすため関係４市で連携をしていると思います。その協議の状況はどうなのかということについてもお聞かせ願いたい。

それから、委託料で溶融スラグ等搬出処分の委託で、処分量が減少したということについて、その要因を教えていただきたい。

あと、リチウムイオン電池の発火による火災が起きていると、これは増々こういう傾向になると思うのですが、どのようにして起きているのか。その実態をお聞かせください。

また、それへの対応という関係で消火設備を増設しているかと思いますが、これがどのくらいの規模になっているのか。何基位あるのかということを聞きたい。

消防所管についてです。新型コロナウイルス感染症の令和３年度の消防職員の感染者数は何名か。大変な努力の中でもやむを得ず感染はしてしまうと思います。今年に入ってからさらに爆発的に増えていますから、消防活動や救急活動への影響やその対応、そのようなことも含めて教えてください。

あと、梯子車です。高額な梯子車ですが、大規模な災害などで役に立つと思います。倉庫火災の際などもこのような梯子車が出動して効果を発揮しているのかなと思いますが、令和３年度でどのくらい出動しているのか。また、その効果はどうなのか。それをお聞きしたい

と思います。
最後にドローンです。このドローンの活用方法は先程ご説明していただきました。このドローンは相当多くの人が使えるようになっているのか。その辺を教えてください。
以上、よろしくお願いします。

○議長（中村博美君）答弁を求めます。
管理課長　酒井義男君。

○管理課長（酒井義男君）はい。関戸議員の質問にお答えいたします。
まず、組合ホームページのリニューアルに伴うアクセス数についてですが、ホームページのアクセス数は、令和２年度が 44,324 件、３年度が 44,172 件、４年度は８月末までで 10,875 件となっております。本年度のアクセス数がかなり減少しておりますが、リニューアルの際に、各所属でホームページの更新ができるように、各施設ごとにトピックページを設置したことから、アクセスをカウントしている組合ホームページのトップページへのアクセスが減少したことによるものと推察しております。
続きまして、広報が住民に読まれているかについてのアンケートなどを検討実施しているかというご質問に対する回答でございます。
組合の広報につきましては、住民に広く配布するために新聞折込みとしておりましたが、新聞購読者数の急速な減少により折込み数が減少いたしました。そこで、特に減少の著しい守谷市内への配布を守谷市広報と一緒に配布をお願いしまして、各世帯への配布率は上昇いたしたところでございます。また、公共機関、郵便局やスーパーに配置をお願いしまして、幅広い配布に努めております。現在アンケートについては予定しておりませんが、今後も配布率の向上に向け、より良い配布方法を検討してまいります。
続きまして、防災センター備蓄品の非常用飲料水の購入についての調達方法についてのご質問に対してですが、令和３年度の備蓄品の飲料水の調達は、５社による指名競争入札を行っております。今回価格が下がったことといたしましては、発注仕様に関しまして、消費期限５年、国内生産という仕様内容であるため、その都度同じメーカーが入るわけではありません。そのようなことから、応札者の企業努力によるものと考えております。
管理課所管の回答は以上となります。

○議長（中村博美君）続けて、答弁を求めます。
施設課長　樋口博君。

○施設課長（樋口博君）はい。関戸議員の質問にお答えいたします。
地域交流センターの敷地内にある樹木、コナラにカシナガによる被害がでていないかというご質問ですが、まずは貴重な情報をいただきまして、ありがとうございます。
現在、カシナガによる被害は発生しておりませんが、ホームページ等でこのカシナガの被害についての情報を入手しますと、狙われやすい木というのが大径木であったり老齢木、こういったものが被害を受けやすいと言われておりますので、当該施設及び運動公園には樹齢 40 年を超える木も多数ありますので、今後、巡回をする際に注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村博美君）続けて、答弁を求めます。
参事兼常総環境センター所長　稲川光一君。

○参事兼常総環境センター所長（稲川光一君）はい。
ごみの搬入量が減少した要因はなにかというご質問についてですが、令和３年度に搬入されたごみは、70,451ｔで前年度比1,528ｔ、2.1％の減となっております。
正確な状況把握をするのであれば、アンケートを行う必要があると考えられますが、一般的な考え方として、ごみの発生量は、社会経済活動と綿密に関係していると考えられます。
特に新型コロナウイルス感染症が流行し、いわゆる不要不急の外出自粛が求められました。
これに伴い、自宅での過ごし方に多くの人の意識が向くようになり、いわゆる「巣ごもり」と呼ばれる、自宅にいる時間が増え、自宅での過ごし方をより充実したものにしたいといった「巣ごもり需要」が高まった要因によりその期間の家庭消費動向に繋がったと推察されます。
一方、近年は、「ウィズコロナ」とよばれる、基本的な感染症対策を徹底・継続し社会経済活動の回復を進める感染防止と社会経済活動の両立が進んでいる現状です。搬入された形態別ごみ搬入量を比較してみますと、家庭系が減少、事業系が増加の傾向であり、全体として減少しており、環境問題に対する意識変化もありますが、やはり社会経済活動が主な要因ではないかと推察いたしております。
続きまして、焼却量を減らすため関係４市の連携は進んでいるのかというご質問についてですが、焼却量を減らすことを含めごみの減量のため、いかに５Ｒの実践をしていくかが重要となってきます。安全に処理を行うため、その中でも、ごみの排出・収集・運搬や市民や事業者へのごみ減量化・再生利用等の啓発や情報提供、ごみ集積場での適正なごみ排出と分別等の指導が、構成４市がばらばらでは、広域圏のごみの減量化にはつながりません。
そこで、まずは、ごみ対策プロジェクト班、担当課長会議等でもこれら情報を共有し、有効であろう施策を紹介し、他の構成市に持ち帰り検討してもらっています。
例えば、広報常総広域67号でお知らせした可燃ごみ中の約53％を占める紙・布類のうち「雑紙」についてですが、構成市の中の１市が「雑紙分別早見表」を作成しこの情報も共有しています。また、他の構成市も、組合の生ごみ堆肥化施設事業のＰＲだけではなくその地域にあった、生ごみ処理機や資源回収の補助等を行っております。構成４市の中には、この生ごみ処理機の補助が順調に推移している市もあります。
今後も、情報を共有しながらごみ減量・ごみの分別を進めて行きたいと考えております。
次に、溶融スラグ等の処分量が減少した要因についてですが、最終処分量の減少の要因としては、まず溶融スラグの有効利用として、前年度と比べ有効利用量が約90ｔ増加しています。また、前年度と比較しますとごみ搬入量が減っていますので比例して最終処分量も減少したものです。
続いて、リチウムイオン電池等の発火による火災はどのように起きているかについてですが、リチウムイオン電池等の小型充電式電池に起因すると思われる小火は、昨年度だけで、34件発生しております。主な小火の発生箇所は、不燃ごみ処理設備とそこから処理された不燃系の転送残渣の可燃ピット落ち口での発生が目立っております。現場からは、変形・破損すると発火しやすい充電式電池が見つかり、不燃ごみとして持ち込まれたことが出火の原因とみています。
また、初期消火対策としての消火設備が何基あるのかといったご質問に対してですが、消

火設備としては、消火器が焼却施設に169本、資源化施設に77本の合計246本、消火栓設備については、焼却施設が屋内に21箇所、屋外に３箇所、資源化施設が屋内に11箇所、屋外に４箇所の合計39箇所あり、加えて可燃ごみピットには放水銃を２基設置してあります。

以上でございます。

○議長（中村博美君）続けて、答弁を求めます。

消防次長　仲林幸一郎君。

○消防次長（仲林幸一郎君）はい。

まず令和３年度の消防職員の新型コロナウイルス感染症の感染者数についてですが、令和３年７月29日に職員の感染が確認され、現在まで62名が新型コロナウイルスに感染しました。令和３年度は20名で、令和４年度については、本日までで42名が陽性者となっている状況です。

続きまして、コロナでの消防・救急活動等への影響とその対応についてでありますが、コロナ禍により消防体制は、業務継続計画を作成し対応しております。

感染拡大初期には出張所の閉鎖をすることも余儀なくされましたが、現在は、消防庁通知及び濃厚接触者の見直しにより、感染者が発生した際、職員に対し抗原定性検査キットを用いて検査し、消防体制の維持を図っております。また、新型コロナウイルス感染症対策として、出動する消防隊、救急隊は感染防止の観点から感染防止衣の完全着装を実施することになり体力的な負担を強いられております。

第７波、７月１日から９月 25 日現在までの救急出場件数は 1,827 件で、うち救急搬送困難事例、こちら現場滞在時間が30分以上かつ病院照会４件以上といったものですが、これが全体の11%にあたる205件発生しております。

次に、梯子車の令和３年度の出動回数とその効果についてですが、令和２年 11 月に、現在の梯子車が配備され、令和３年度は６件の出場がありました。火災が１件、誤報火災が５件です。火災につきましては、令和３年４月の常総市内の工場火災における高所作業、サイロ３階のダクト内の熱源確認であります。

更に令和４年８月、守谷市内の倉庫火災では、取手市消防本部、つくば市消防本部の梯子車応援により、当本部を含めた梯子車３台による高所からの冷却放水を実施することで効果があり、翌日の朝に延焼阻止、鎮圧、更にはその後の鎮火へとつながりました。

また、ドローンの活用状況についてですが、まず操作員については、現在、当消防本部において認定操作員というものを定めておりまして､その人数は現在のところ16名認定されております。ドローンの活用については、令和４年１月より運用を開始し16件の活用実績があります。火災時の状況調査が４件、火災原因調査が10件、行方不明者捜索に１件、施設空撮として１件がありました。現在も消防本部認定操作員の育成を継続的に行っております。

以上でございます。

○４番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村博美君）４番、関戸勇君。

○４番（関戸勇君）新型コロナの感染状況の中で様々な業務をこなされている。

消防などでも救急搬送でそのような事案が発生している中で安心の確保のため力を尽くされている。大変なことだと思いました。先程も歳入のことで言いましたがそこがないということで、国、税制などの対応なども必要なのかなと思っています。
以上で質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（中村博美君）他に、質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。
これより採決に入ります。
議案第１３号　令和３年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。
よって、議案第１３号は原案のとおり認定されました。
下村監査委員におかれましては､退席していただいて結構でございます｡ご苦労様でした。

（監査委員　下村文男君　午後３時５０分退席）

日程第８　議案第１４号　　令和４年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第４号）について

○議長（中村博美君）日程第８　議案第１４号　令和４年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第４号）について、を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
管理者　松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）はい、議案第１４号の提案理由を申し上げます。
令和４年度一般会計補正予算（第４号）については、歳入歳出それぞれ３億 7,099 万７千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 70 億 2,693 万９千円とするものです。
歳入は繰越金を増額するものです。
歳出では、衛生費の環境センター費で下水道料の減免に係る数値の誤申告による下水道料

の未払い分を増額し、消防費の消防総務費で８月の建物火災に伴い生じた時間外勤務手当等の人件費及び損傷した防火衣等を増額するものです。

よろしく、ご審議の上、ご決議のほど、お願い申し上げます。

○議長（中村博美君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○４番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村博美君）４番、関戸勇君。

○４番（関戸勇君）守谷市の建物火災については、先程管理者の方から説明がございました。

それでですが火災発生の原因は特定されたか。まだ特定されていないと聞いていましたので、私が情報を聞き漏らしているのか。教えていただけたらと思います。

それから、このような建物火災というのは本当に大変な話で、法的に整備されていなければならないのかと思いますが、そのあたりはどのようになっているのか。

以上２点だけお尋ねします。

○議長（中村博美君）答弁を求めます。

消防次長　仲林幸一郎君。

○消防次長（仲林幸一郎君）はい。

最初のご質問の、守谷市建物火災の発生原因が特定されたかについてでございますが、火災原因特定のため、現場の実況見分を実施し、延焼経路、発火源となり得る物品の有無及び収容されていた物品の特定など各種調査を実施して、現在も調査を継続中というところでございます。

次に、建物を建築する場合の消火設備の法令についてでございますが、消防用設備の法令は、消防法第１７条に基づいて、事業用途、建物構造及び面積に応じて、該当になる設備が規定されております。建物を建築する際の建築確認申請、いわゆる書類審査において、当消防本部で消防用設備の設置指導を行い、さらに建物完成時に消防検査を実施し、法令適合の確認をしております。更に、使用開始後についても、定期的な立入検査を実施し、消防用設備等の適切な維持管理、指導を行っている。このような状況でございます。

以上でございます。

○議長（中村博美君）他に、質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。
　これより採決に入ります。
　議案第１４号　令和４年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第４号）について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。
　よって、議案第１４号は原案のとおり可決されました。

○議長（中村博美君）これにて、今期定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。
　以上で、令和４年第２回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉　　会　　　午後３時５５分

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

常総地方広域市町村圏事務組合議会

議　長　　　　中　村　博　美

議　員　　　　入　江　洋　一

議　員　　　　伯耆田　富　夫